



令和 3 年 5 月 28 日

令和 3 年 5 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第5号

令和3年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

令和3年5月21日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和3年5月28日 午前9時30分
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 18名

1番	真鍋順穂君	11番	安川稔君
2番	福部正人君	12番	山下康二君
3番	横川重行君	13番	山神猛君
5番	多田光廣君	14番	村井勉君
6番	横田隼人君	15番	古川幸義君
7番	大前誠治君	16番	松岡忠君
8番	林野忠弘君	17番	大西樹君
9番	安井一博君	18番	合田正夫君
10番	氏家寿士君	19番	白川皆男君

説明のため出席した者

管理者	松永恭二君	事務局長	岸上直美君
副管理者	平岡政典君	総務課長	中尾壮志君
副管理者	片岡英樹君	企画課長	塚本公紀君
副管理者	丸尾幸雄君	施設管理課長	松尾一徳君
副管理者	栗田隆義君	クリントピア丸亀所長	近藤武司君
会計管理者	吉崎永吏君		

職員出席者

総務課長補佐	石川恵美子君	総務課主事	大平昂君
総務課主査	大西幸代君		

議事日程

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 管理者の事業報告
- 日程第6 議案第1号 監査委員（識見を有する委員）選任の同意について
- 日程第7 議案第2号 監査委員（議員選出）選任の同意について

会 議

[午前9時30分開会]

○副議長（安川稔君）

おはようございます。議会の開会に先立ちまして、私から御挨拶を申し上げるとともに、皆様方の御了承をいただきたいと存じます。現在、組合議会の議長は、欠員となっております。従いまして、新しい議長が決定されるまで、副議長である私が、議長の職務を執行させていただきますので、皆様方の御協力をお願い申し上げます。

ただいまより、令和3年中讃広域行政事務組合議会5月定例会を開会いたします。この際、議事進行上、今回、組合議員になられました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

それでは日程に入る前に、先の選挙におきまして、御当選をされ、組合の管理者に就任されました松永恭二丸亀市長に御挨拶を願います。

○管理者（松永恭二君）

みなさんおはようございます。管理者を仰せつかりました松永恭二でございます。今後も一生懸命取り組んでいきますので、議員皆様方の御協力、また御理解をしっかりといただけるように取り組んでまいります。どうぞよろしく願います。

○副議長（安川稔君）

次に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いをいたします。

まず丸亀市議会、真鍋順穂議長、お願いいたします。

○丸亀市議会議長（真鍋順穂君）

（真鍋議長 あいさつ）

○副議長（安川稔君）

続きまして、丸亀市議会、福部正人副議長、お願いいたします。

○丸亀市議会副議長（福部正人君）

（福部副議長 あいさつ）

○副議長（安川稔君）

続きまして、丸亀市議会、横川重行議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（横川重行君）

（横川議員 あいさつ）

○副議長（安川稔君）

続きまして、丸亀市議会、多田光廣議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（多田光廣君）

（多田議員 あいさつ）

○副議長（安川稔君）

続きまして、丸亀市議会、横田隼人議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（横田隼人君）

（横田議員 あいさつ）

○副議長（安川稔君）

続きまして、丸亀市議会、大前誠治議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（大前誠治君）

（大前議員 あいさつ）

○副議長（安川稔君）

続きまして、善通寺市議会、林野忠弘議長、お願いいたします。

○善通寺市議会議長（林野忠弘君）

（林野議長 あいさつ）

○副議長（安川稔君）

続きまして、善通寺市議会、安井一博副議長、お願いいたします。

○善通寺市議会副議長（安井一博君）

（安井副議長 あいさつ）

○副議長（安川稔君）

続きまして、善通寺市議会、氏家寿士議員、お願いいたします。

○善通寺市議会議員（氏家寿士君）

（氏家議員 あいさつ）

○副議長（安川稔君）

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。都合により、ここで暫時休憩といたします。ただいまより、議長の選挙について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたします。同連絡協議会設置内規第3条の規定により、関係市町の議長さんにお集まりいただきたいと存じます。

〔午前9時34分 休憩〕

〔午前9時41分 再開〕

~~~~~

#### 日程第1 議長の選挙

○副議長（安川稔君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づきまして、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（安川稔君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。お諮りいたします。指名推選人につきましては、真鍋議員にお願いいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（安川稔君）

御異議なしと認めます。それでは真鍋議員、お願いいたします。

○1番（真鍋順穂君）

議長、1番。

○副議長（安川稔君）

1番、真鍋順穂君。

○1番（真鍋順穂君）

組合議会議長には、善通寺市議会の林野議長に、お願いをいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（安川稔君）

ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま、1番真鍋議員から御指名がありましたとおり、林野忠弘君を、議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（安川稔君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名がございました林野忠弘君が議長に当選されました。議長に当選されました林野忠弘君が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。それでは新議長さん、御就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長（林野忠弘君）

皆さん本当にありがとうございます。ただいま皆さんの御推奨をいただきました。議長に就任させていただきます。ありがとうございます。これから職務に精励をしながら、一生懸命にこの組合が発展していきますように努力をまいります。皆さん方の格段の御協力をお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（安川稔君）

これをもちまして、私の職務は終わりました。皆様方の御協力をいただきまして、無事職務をまっとうすることができましたことを、心より感謝いたします。ありがとうございました。それでは、林野忠弘議長さん、議長席にお着きをお願いいたします。

〔副議長（安川稔君）退席、議長（林野忠弘君）着席〕

○議長（林野忠弘君）

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により、進めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（林野忠弘君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議席の指定

○議長（林野忠弘君）

日程第3、議席の指定を行います。組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により、新たに選出されました議員の議席を指定いたします。それでは、その議席番号及び氏名を総務課長から朗読をいたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

---

|                |               |
|----------------|---------------|
| 議席番号1番 真鍋順穂議員  | 議席番号2番 福部正人議員 |
| 議席番号3番 横川重行議員  | 議席番号5番 多田光廣議員 |
| 議席番号6番 横田隼人議員  | 議席番号7番 大前誠治議員 |
| 議席番号8番 林野忠弘議員  | 議席番号9番 安井一博議員 |
| 議席番号10番 氏家寿士議員 |               |

---

○議長（林野忠弘君）

ただいま朗読をいたしましたとおり、議席を指定いたします。

~~~~~

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（林野忠弘君）

日程第4、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第86条の規定により、15番古川幸義君、16番松岡忠君を指名いたします。

~~~~~

日程第5 管理者の事業報告

○議長（林野忠弘君）

日程第5、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

それでは、2月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、機構改革について申し上げます。

昨年11月の全員協議会において御説明し、2月組合議会において条例改正の御議決をいただきました機構改革については、規則、規程等についても所要の改正を行い、4月1日より新しい組織として運営しております。

今回の機構改革の大きな柱として、ごみ焼却施設の一本化及びこれに合わせたクリントピア丸亀の基幹改良に向けた計画策定等を一元的に行うことを目的に、施設管理課を新設いたしました。合わせて、業務の効率性を高めるため、所掌事務等も含めて組織体制を見直したものであります。今後もより良い組織となるよう、必要な見直しを行ってまいります。

次に、総務課について申し上げます。

去る4月1日に人事異動を実施し、新規採用職員2人を含む28人に辞令を交付いたしました。その結果、令和3年度の職員数は、組合職員52人、市町派遣職員11人、併任職員1人、会計年度任用職員12人の計76人で、昨年度より1人増となっております。

今後とも、職員の適性を見極めたうえでの適正配置と、事務の効率化かつ安定的な行政運営の確保に向け、努力してまいります。

また、機構改革に伴い条例、規則等の改正が必要となっておりましたが、先の2月議会で御議決いただきました条例4本の他、規則8本、規程9本、要綱等4本が令和3年4月1日に施行され、新年度の事務をスタートいたしました。

次に、企画課について申し上げます。

広域行政推進事業について申し上げます。

今年で48回を数えました中讃地区広域行政圏内中学校陸上競技大会及びソフトテニス大会を実施いたしました。例年多数の参加をいただき盛大に行っており、今回は、ソフトテニス大会につきましては、雨天により4月29日から順延し5月1日に、陸上競技大会につきましては5月5日に開催いたしましたところ、ソフトテニスに230人、陸上競技に179人の参加がありました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開閉会式を行わないなど、規模を縮小して実施いたしました。大会運営にあたりましては、学校関係者等の御協力をいただき、無事開催することができました。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

認定審査業務では、今年度新たに介護認定審査委員4人の委嘱状を交付いたしました。そのうち、新規委員2人につきましては4月中に、それぞれ新規委員の研修を終えております。

令和2年度の介護保険認定審査業務におきましては、認定審査会を148回開催し、5,877人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が48.6パーセント、更新申請が41.2パーセント、区分変更申請が10.2パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は3.1パーセントとなっております。なお、認定有効期間の36ヶ月間の延長者数は2,250人で、自立を除く更新申請者の93.7パーセント、24ヶ月間の延長者数は63人で、自立を除く更新申請者の2.6パーセント、12ヶ月間の延長者数は3,084人で、自立を除く新規及び区分変更申請者の91.4パーセントであります。

また、令和2年度の障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を24回開催し、334人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は1.2パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては33人、標準利用期間延長につきましては2人、合計369人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

令和2年度の滞納整理状況につきましては、前年度からの繰越しを含めた移管総額は9億8,726万9,208円、滞納者数にして4,799人であり、徴収額は3億5,533万677円、徴収率は36.0パーセントとなっております。なお、延滞金などを含めた徴収総額は、4億7,344万3,252円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては1,341件、搜索業務につきましては、市町税務課職員の御協力をいただきながら106件実施いたしました。

次に、4月1日より新たに発足いたしました施設管理課について申し上げます。

最初に取り組む大きな事務といたしまして、仲善クリーンセンター廃止に伴う組合ごみ焼却施設の集約化とそれに合わせたクリントピア丸亀の基幹改良工事等の事業計画につきまして、循環型社会形成推進交付金制度に基づいた施設整備を推進し、循環型社会形成を図ることを目的とした「中讃地域循環型社会形成推進地域計画」を策定いたします。この計画策定にあたっては、処理施設を管理する組合だけではなく、一般廃棄物処理計画の策定や収集運搬を所管している関係市町と連携して策定する必要がありますので、関係市町と十分に協議を行いながら進めて参ります。

その他、所管するエコランド林ヶ谷及び仲善クリーンセンターの運営や懸案事項についても、改善や問題解決に努めてまいります。こちらも関係市町の御協力が無ければ難しい問題も多々ございますので、情報共有しながら迅速に進めてまいりたいと考えております。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。



エコランド林ヶ谷における令和2年度のごみ搬入量は5,352トンとなり、前年度と比較いたしますと1,579トン、率にして22.8パーセントの減でありました。また、平成11年3月の搬入開始から、令和2年度末までの22年間の総投入量は19万8,811トンとなり、埋立率は、約71.1パーセントとなっております。

搬入量が昨年度に比べ1,500トン以上減少した要因は、御承知のとおり組合ごみ焼却施設における焼却灰の資源化が、昨年10月より順次開始されたことによるものであります。今後は年間を通して実施いたしますので、更なる減量効果が見込める事となり、施設の延命化に繋がるものと考えておりますが、それに伴い施設の運営管理計画等も見直す必要がございますので、延命化の状況を見ながら進めてまいります。

その他、主要な委託業務につきましては、不燃物等埋立業務、浸出水処理管理業務とも、昨年度の3月中に業者選定を行い、遅延なく4月1日より業務を開始しております。

また、処理水を下水道へ送る送水管の加圧検査を4月24日から25日にかけて実施し、結果につきましては圧力の低下は確認されず異状はありませんでした。

後山最終処分場につきましては、水処理施設更新工事を今年度末までの期間で施行いたします。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

令和2年度のごみ搬入量は、年間で1万3,100トンとなりまして、前年度と比較いたしますと798トン、率にして5.7パーセントの減となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみが0.5パーセント増加した一方、事業系ごみが15.4パーセント減少しております。

また、去る3月24日に地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会を開催し、当施設廃止後の移転先について、地元と締結した操業期限等に関する協定書に基づき、クリントピア丸亀に決定したことをお伝えし、御理解をいただきました。

なお、施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託も2年目に入り、委託業者により順調に稼働しております。

次に、情報センターについて申し上げます。

基幹業務システムの更新につきましては、昨年7月の採用システム決定以降4月末までに業務毎の分科会を136回開催し、近日中に全ての業務システムについての要件が確定される予定でございます。新システム機器の情報センター設置は完了し、関係市町側へもシステム障害の際に証明書発行を可能とするための機器が設置されております。

丸亀市新庁舎移転の対応といたしましては、ネットワークの変更や端末機移設後の設定支援等を行い、3月22日から新庁舎でのシステム利用について、業務に支障を来すことなく開始されております。

また、学校給食費公会計化に対応するための給食費管理システムが4月1日に本

稼働を迎えております。新型コロナウイルスに係るシステム対応といたしましては、ワクチン接種券の印刷や子育て世帯生活支援特別給付金の支給対応を行っております。

そのほか4月に行われました丸亀市長及び丸亀市議会議員選挙の入場券印刷、そして、固定資産税と軽自動車税の当初課税における納税通知書等の作成事務についても、滞りなく完了しております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

令和2年度のごみの搬入量は、日量約120トン、年間では3万9,934トンで、前年度に比べ942トン、率にして2.3パーセントの減となっております。内訳といたしましては、家庭系ごみは0.5パーセントの減、事業系ごみは7.0パーセントの減となっております。

長期運営維持管理業務委託につきましては、平成23年度の運営開始から令和7年度末までの15年間となっております。事業実施計画書に基づきまして業務を円滑に遂行しております。

エコ丸工場の活動状況について申し上げます。

令和2年度の利用者数は1万1,851人で、前年度に比べ7,631人、率にして39.2パーセントの減となっております。この要因としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月1日まで休館としたこと、イベント等を縮小したことが大きく影響しております。

今後とも、焼却施設としての安心・安全な運転はもとより、本組合3R活動の中核施設として利用を促進し、圏域内廃棄物の減量化に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

令和2年度のし尿等の搬入量は、年間5万3,726キロリットルで、前年度に比べ416キロリットル、率にして0.8パーセントの増となっております。

また、令和2年度のコンポスト製品の販売数は、年間4万3,794袋で、前年度に比べ4,938袋、率にして10.1パーセントの減となっております。

今後とも、安定した施設機器の運転と製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

#### ○議長（林野忠弘君）

ただいま、管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

~~~~~

日程第6 議案第1号 監査委員（識見を有する委員）選任の同意について

○議長（林野忠弘君）

日程第6、議案第1号「監査委員（識見を有する委員）選任の同意について」を議題といたします。地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、横川重行君、除斥となりますので、退席・退場をお願いします。

〔3番（横川重行君）退席・退場〕

○議長（林野忠弘君）

それでは、管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（松永恭二君）

議長。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第1号の監査委員（識見を有する委員）選任の同意につきましては、前任者の辞職により現在欠員となっておりますので、後任の監査委員に横川重行氏を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の御同意をいただきたいのであります。

よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

提案理由の説明は終わりました。

本件に対して、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御発言ないようですので、これより採決いたします。

議案第1号「監査委員（識見を有する委員）選任の同意について」は、原案を同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。よって議案第1号は原案を同意することに決定いたしました。横川重行君の入場を許します。

〔3番（横川重行君）入場〕

~~~~~

日程第7 議案第2号 監査委員（議員選出）選任の同意について

○議長（林野忠弘君）

日程第7、議案第2号「監査委員（議員選出）選任の同意について」を議題といたします。地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、白川皆男君、除斥となりますので、退席・退場をお願いします。

〔19番（白川皆男君）退席・退場〕

○議長（林野忠弘君）

それでは、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

議案第2号の監査委員（議員選出）選任の同意につきましては、議員のうちから選任される監査委員が前任者の辞職により現在欠員となっておりますので、後任の監査委員に白川皆男議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の御同意をいただきたいのであります。

よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

ただいま、提案理由の説明は、終わりました。

本件に対して、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御発言もなければ、これより採決いたします。

議案第2号「監査委員（議員選出）選任の同意について」は、原案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案を同意することに決定いたしました。白川皆男君の入場を許します。

〔19番（白川皆男君）入場〕

~~~~~

○議長（林野忠弘君）

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議は全て議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議お疲れ様でした。

〔午前10時8分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 林野 忠弘

副議長 安川 稔

議 員 古川 幸義

議 員 松岡 忠